

訂正しました。申し訳ありません。2011年12月8日

放射能汚染検査値の検証(訂正版)

(資料作成:美作大学 山口英昌)

厚生労働省がこれまで公表した食品の放射能汚染の検査値を検証した。

7か月後の10月でも、暫定規制値(以下、とくに断らない限りセシウム)を超える食材は176件、10月の検査総数19195件の0.9%もある(図1)。また、暫定規制値を超えないグレーゾーンの検体も多い。5分の1規制値(暫定規制値の20%)を超える食材は8.1%にも達する。まだまだ目が離せない。

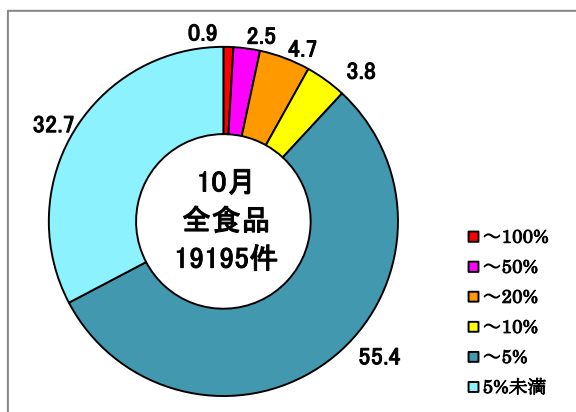


図1 10月検査分全食品の暫定規制値(セシウム)を超過した検体数の割合(%)

出典:厚労省 2011年10月末発表までのデータから作成

<注>すべての図中で、割合(%)とあるのは=検査した食品の放射能濃度が暫定規制値の100%~5%を超過した検体数の割合です。%で表しています。

たとえば、~50%とあるのは、暫定規制値の50%を超えた件数の全体での割合を示しています(~50%との表現は、正確には「暫定規制値の50%を超え100%未満」です。

近々には、暫定規制値の見直しも予定されている。食品安全委員会は10月末に、新たな規制値を決めるための「根拠となる線量(我慢する線量)」を生涯100ミリシーベルトとした。年間になると約1ミリシーベルトとなり、規制値は少なくとも5分の1に低めなければならない。環境からの被曝などを加味すると規制値は現行の10分の1が妥当である。それらを、目安に図を見ていただきたい。

[1]事故後から8月末までの検査値のまとめ

約16600件の食品が検査された。セシウムでは545件(3.3%)の食品が暫定規制値を超えた。

野菜類について、時系列で規制値を超えた件数を図2に示した。事故後5週目には、ヨウ素で超過件数がゼロの近くなる。セシウムは、事故後14週目で、規制値の10%を超える件数は36件(検査数の13.1%)、16週目では、14件(4.4%)とかなり低くなる。

図3,4には、検査値を暫定規制値で除した割合(%)を示した。図からは、暫定規制値を超えなくとも、汚染の激しいグレーゾーンの食材が多いことがわかる。

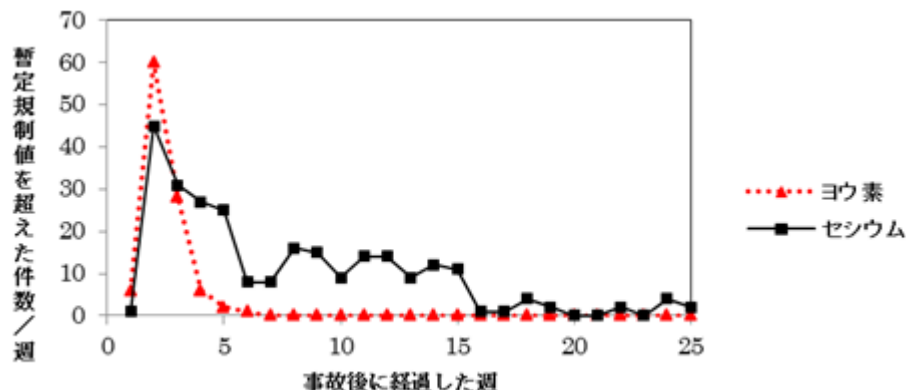


図2 野菜類の暫定規制値を超えた件数の経過変化 出典:厚労省 2011年8月末発表までのデータから作成

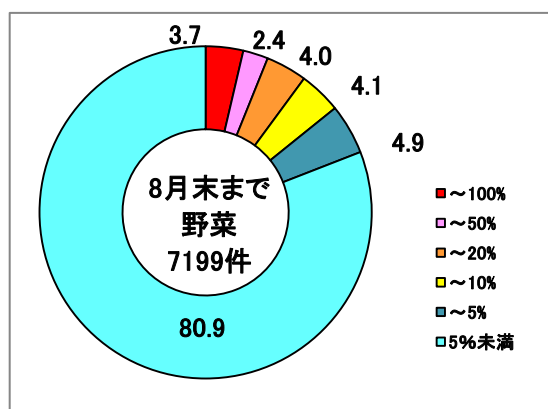
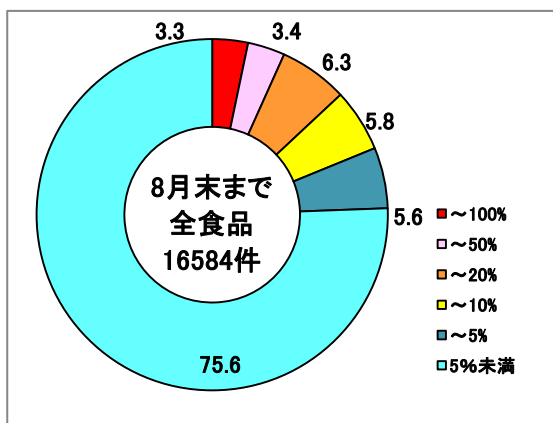


図3 全食品のセシウム検査値と暫定規制値の関係 暫定規制値を超過した検体数の割合(%)

図4 野菜類のセシウム検査値と暫定規制値の関係 暫定規制値を超過した検体数の割合(%) 出典:厚労省 2011年8月末発表までのデータから作成

[2]9月、10月の検査値のまとめ

全食品(10月は再録)

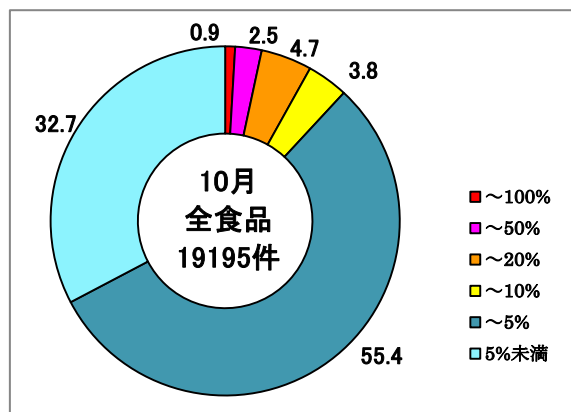
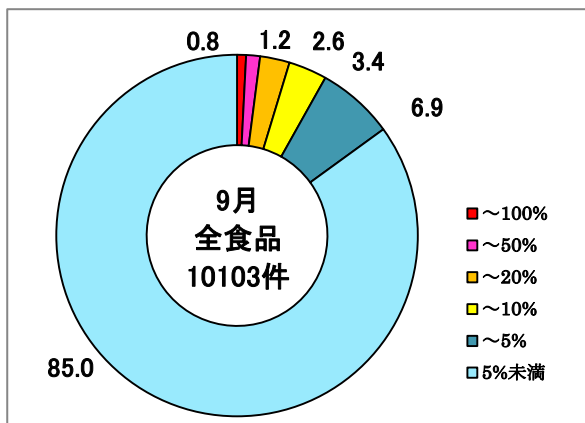


図5 9月検査分、全食品の暫定規制値を超過した検体数の割合(%) 右図6 10月分

出典:厚労省 2011年10月末発表までのデータ(セシウム)から作成

10月でも、暫定規制値(カッコ内は9月)を超える食材は176件(81)、10月の検査総数19195件(10103件)の0.9%(0.8)もある。5分の1規制値を超える食材は8.1%(4.7)にも達する。9月よりも、汚染の度合いが激しくなっていることは不気味である。

穀物類

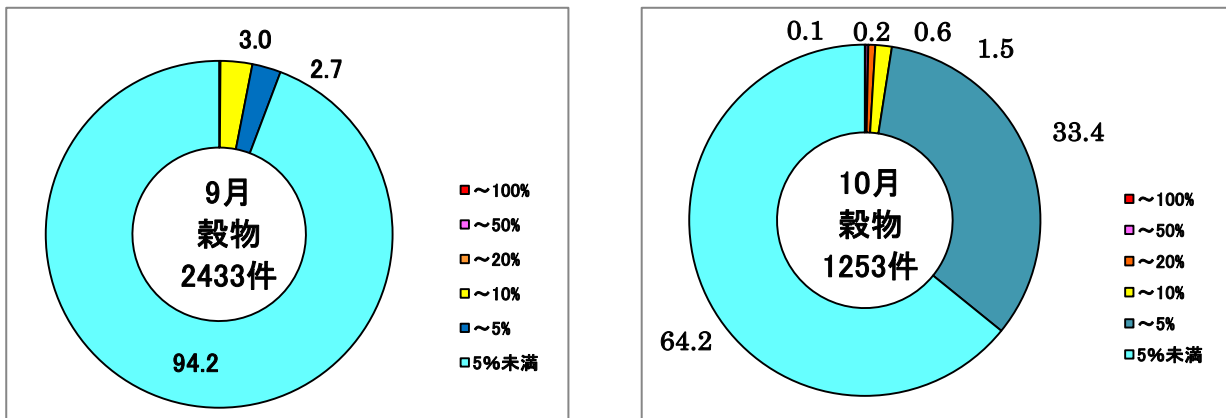


図7 9月検査分、穀物類の暫定規制値を超過した検体数の割合(%) 右図8 10月分

出典:厚労省 2011年10月末発表までのデータ(セシウム)から作成

穀類は大部分がコメである。コメの現行規制値超過が相次いで見つかった。主食だけに衝撃は大きい。10月の検査データでは、9月に比べ、規制値未満の汚染も増加した。他の食材と異なり、規制値未満の汚染割合は低い。規制値が現状の暫定規制値の10分の1と厳しくされても、超過する割合は約3%程度である。

水産物

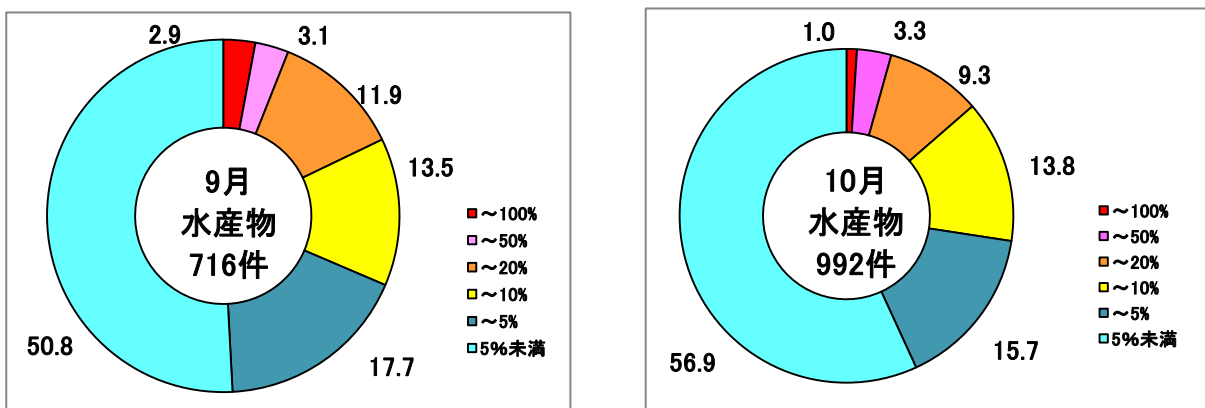


図9 9月検査分、水産物の暫定規制値を超過した検体数の割合(%) 右図10 10月分

出典:厚労省 2011年10月末発表までのデータ(セシウム)から作成

水産物は要注意である。8月以降をみても、アユ、カレイ、アイナメ、カスベなどに超過が検出されている。特に9月

は現行の暫定規制値を超えが頻発し、規制値未満の汚染も著しかった。10月の水産物では、現行の暫定規制値越えは、9月と比べるとわずかであるが減少した。それでも、5分の1規制値と比較すると、13.6%が超過する。10分の1規制値だと27.4%もの魚が超過することになる。食物連鎖の影響が出ていると推察できる。食物連鎖の行く末が危惧される。

肉・卵類

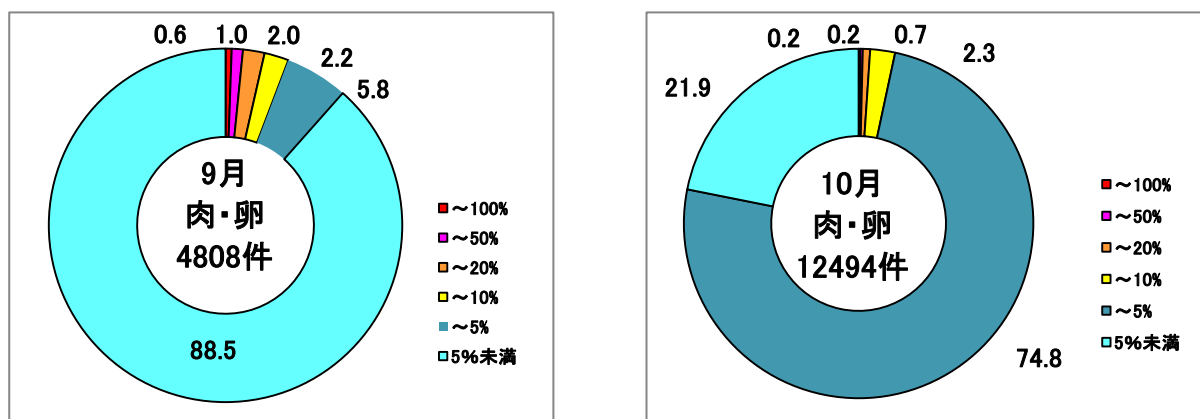


図12 9月検査分、肉・卵の暫定規制値を超過した検体数の割合(%) 右図13 10月分

出典:厚労省 2011年10月末発表までのデータ(セシウム)から作成

肉類は、暫定規制値越えは、少ない部類に入る。9月に比べ、汚染の度合いも落ち着く傾向にある。しかし、イノシシなど野生獣の影響が顕著で、山間地での土壌、エサの汚染が影響していることがわかる。

野菜類

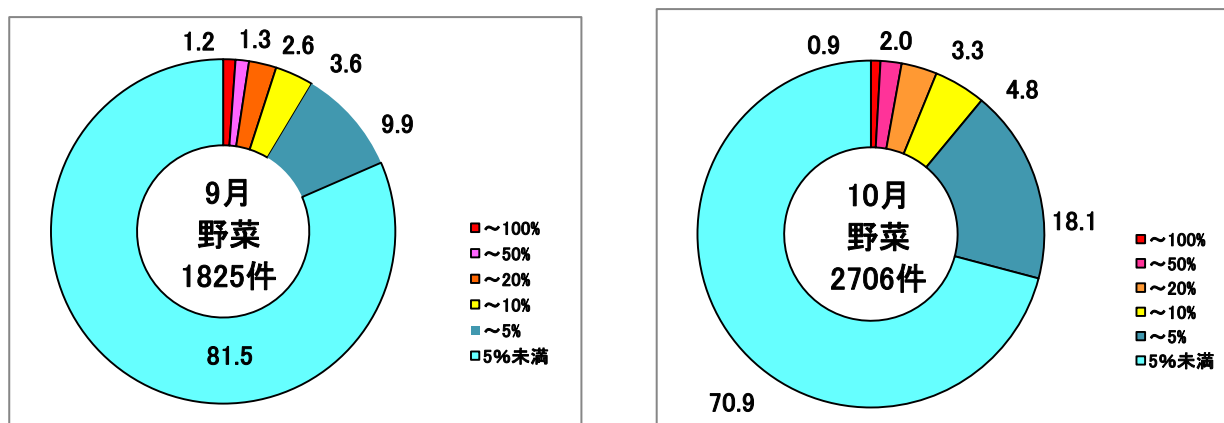


図14 9月検査分、肉・卵の暫定規制値を超過した検体数の割合(%) 右図15 10月分

出典:厚労省 2011年10月末発表までのデータ(セシウム)から作成

野菜も、9月と比べると減少しているが、10月も食材によって現行の暫定規制値超えがみられる。5分の1規制値で考えると6.2%の検体が超過する。シイタケ、ユズ、クリ、イチジクなどが規制値を超えた。油断ができない。

乳・乳製品

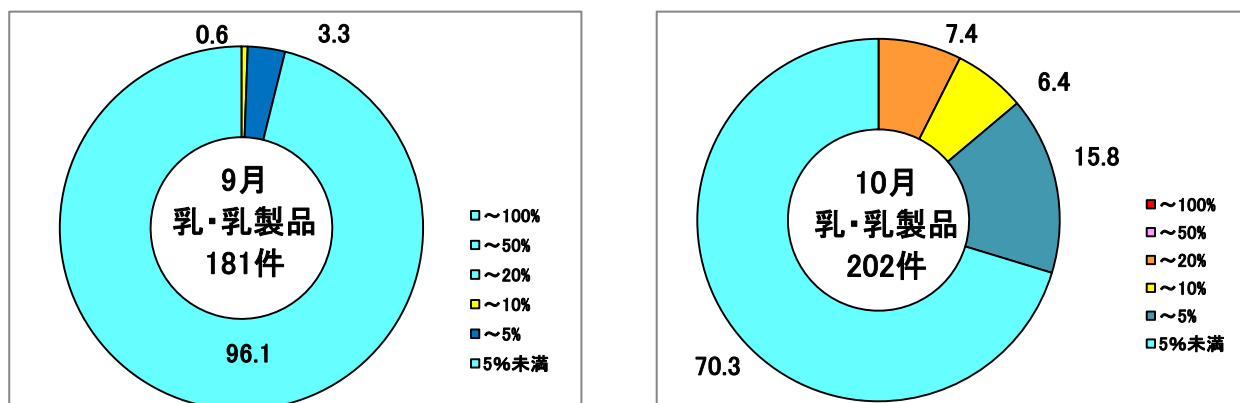


図16 9月検査分、乳・乳製品の暫定規制値を超過した検体数の割合(%) 右図17 10月分

出典:厚労省 2011年10月末発表までのデータ(セシウム)から作成

乳・乳製品には、現行の暫定規制値を超える検体はほとんど見られない。しかし、10月になって、5分の1規制を超える検体が7.4%も見つかった。10分の1規制とすると、13.9%にも達する。原因を精査する必要がある。

その他(お茶が大部分)

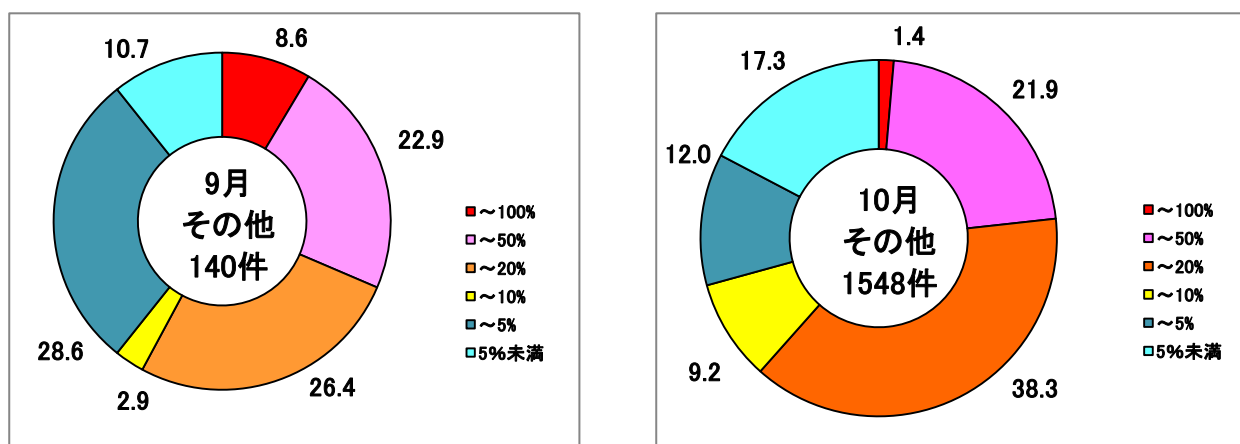


図18 9月検査分、その他の暫定規制値を超過した検体数の割合(%) 右図19 10月分

出典:厚労省 2011年10月末発表までのデータ(セシウム)から作成

その他は、大部分がお茶である。9月も、10月も、現行の暫定規制値を超える検体が多かった。規制値未満の超過も多いことが特徴的だ。10月では、5分の1規制としても61.6%もが超過する。10分の1規制では、実に70.7%が超過となる。現行の規制値未満では、9月と比べさらに検出の割合が高まっている。お茶は、要注意である。